

柔道整復の療養費についての事例紹介



昨年秋頃よりご利用者の皆様へは利用日数や利用状況等の内容についてご照会をさせて頂いております。皆様には、快くご協力を頂きありがとうございます。

さて、ご照会をさせて頂いた中には、健康保険では療養費の負担をできないものもありましたので、ここに事例を紹介させて頂きたいと思っております。

なお、この柔道整復に関しては、ニチレイけんぽWEB及び健康保険組合DBに「整骨院・接骨院のかかり方」、「柔道整復のかかり方」等でご案内をさせて頂いております。

事例1

1カ月に25日間通院が何か月も続いている。
施術部位も3カ所あり、この中の1カ所を次々と治癒と新規を繰り返し常に3カ所を施術対象としている事例です。



基本的には急性または亜急性といわれる外傷性の負傷(捻挫・脱臼など)が対象になっていますので、今回の事例の場合慢性化と考えられますので健康保険の支給対象外となります。また、このように長い期間通っても治らない場合、別の要因(例えば内臓の疾患)が隠れていることも考えられますので、一度病院で診療を受けることをおすすめします。

事例2

同じ月に2カ所の違う整骨院から療養費の申請があった事例です。両方とも初検料が算定されていました。



この場合、同じ月に初検料を2回算定はできませんので、1回は本人が自己負担をすることになります。

事例3

学校の部活動を続けながら整骨院へほぼ毎日、数カ月の間通っている事例です。



負傷原因がはっきりしている筋肉痛については健康保険は使えますが、疲労回復などで利用する場合は使えません。また、最近流行の「クイックマッサージ」や「リフレクソロジー」には健康保険は使えません。

ちょっとお試しください!

～パソコンを日頃お使いのみなさんへ～

疲れ目や肩こりでお悩みの方はこんな方法を試してみてもいかがでしょうか?

某モニターメーカーの調べによると画面の輝度(明るさ)を下げることで、疲労度が低下することが分かりました。一般的なオフィスの場合、画面の横に紙をかざして、同じくらいの明るさに調整すると良いようです。実際に職場で試した結果、「肩こりが解消して整骨院に通わなくなった」という声も聞かれます。是非一度、お試しください。



カンタン!

効くポーズ

日常のちょっとした時間で健康アップ!

いつでも、どこでも

リラックスのポーズ

～肩こり解消～

パソコン作業や長時間の会議、旅行・出張での乗り物の中…。長い時間、同じ姿勢でいると疲労がたまってつらいですね。そんなときは血液循環をよくするポーズで体をリラックスさせましょう!



両肩に耳を近づけ、ギュッと力を入れて10秒キープ。そのまま力を抜いてストンとおろします。



Point ゆっくり呼吸をしながら行います。